

(補足)

★令和5年度から、認知症疾患医療センターの新規指定及び更新がありました。

ハンドブック及びガイドブックのP6記載部分の読み替えをお願いします。

○沖縄県認知症疾患医療センター

認知症疾患医療センターとは、都道府県等が指定する医療機関に設置するもので、認知症疾患に関する鑑別診断や医療相談のほか、地域保健医療及び介護関係者への研修、本人や家族に対し今後の生活に関する相談支援等を行います。沖縄県では県内7カ所に指定されています。

令和5年4月現在

エリア	指定病院	初回電話相談窓口	住所
全圏域	琉球大学病院	098-895-1765	〒903-0215 西原町字上原 207 番地
北部圏域	宮里病院	0980-53-7772	〒905-0006 名護市字字茂佐 1763 番地の 2
中部圏域	<u>沖縄リハビリテーションセンター病院</u>	<u>098-979-9952</u>	<u>〒904-2173</u> <u>沖縄市比屋根二丁目 15 番 1 号</u>
南部圏域	嬉野が丘サマリヤ人病院	098-888-3784	〒901-1105 南風原町字新川 460 番地
	天久台病院	098-868-2104	〒900-0005 那覇市天久 1123 番地
宮古圏域	うむやすみやあす・ん診療所	0980-79-8000	〒906-0013 宮古島市平良字下里 1477-4
八重山圏域	ぬちぐすい診療所	0980-87-7931	〒907-0004 石垣市登野城 623-6 番地

※認知症疾患医療センターは完全予約制です。

※下線部が令和5年度に新規に指定された認知症疾患医療センターです。

★お仕事のこと（就労について）

令和3年度 若年性認知症における治療と仕事の両立に関する手引き

(厚労省作成)

ハンドブック：P.12 記載

ガイドブック：P.27 記載 治療と仕事の両立支援とは

掲載先：以下のページからダウンロード可能です。

https://www.mizuho-rt.co.jp/case/research/pdf/r03mhlw_kaigo2021_01.pdf

